

## 取 扱 基 準

|                  |   |
|------------------|---|
| 名 称              | 観光循環バス運行補助金   |
| 補助区分             | 運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>                                  |
| 補助金の概要           | 本市を訪れる観光客及び市民が、観光施設等を効率的に移動するための交通手段として、公共交通の回遊性・利便性を高めると同時に公共施設の利用向上を図るため、観光循環バスの運行に係る運賃収入と運行経費の差額を補助する。 |
| 目 標              | 数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>                                     |
|                  | 乗車人数：63,000人  |
|                  | <目標が数値でない場合の評価方法>   |
| 補助事業者            | 新潟交通株式会社  |
| 補助対象経費の内容        | 人件費、車両リース代、設備費、停留所占用料、広告宣伝費、燃料費、租税公課費、保険料、管理費等の観光循環バス運行に係る経費  |
| 補助額及びその算定方法又は補助率 | 運行に係る運賃収入と運行経費の差額を補助する。<br>実行補助率は、実際の申請により決定するため未定。<br><br><補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>       |
| 開始時期             | 令和5年4月1日  |
| 評価の時期            | 令和7年9月30日   |
| 終 期              | 令和8年3月31日   |
|                  | (終期が3年を超える場合の理由)  |
| 補助事業者による情報の公表    | 〔内容〕<br>新潟市の補助事業であることを記載する。<br><br>〔媒体〕<br>パンフレット等  |
| 担当部署             | 観光・国際交流部 観光推進課<br>電 話 025-226-2613<br>e-mail inbound@city.niigata.lg.jp                                   |